

島根県保健医療計画について

1 保健医療計画の位置づけ

島根県保健医療計画は、県内の市町村、保健・医療・福祉関係団体の合意による計画であり、今後の施策推進の基本指針であるとともに、県民や各団体等の自主的な活動を誘導する役割を持つ。

本県の保健医療計画は、医療法に基づく「医療計画」であるとともに、健康増進法に基づく「健康増進計画（健康長寿しまね）」、次世代育成支援対策推進法に基づく「健やか親子しまね計画」を包含して策定している。

2 保健医療計画見直しの背景

県内では、中山間地域や離島を中心として医師確保が厳しい状況にある中、地域事情に即した医療のあり方についての議論が緊急かつ不可欠。

また、国の医療制度改革による医療法改正で、がん等主要な4疾病に精神疾患を加えた5疾病及び在宅医療について医療計画へ記載することなど見直しが求められている。

3 計画策定の体制

